

令和 8 年度銚田市スポーツ推進委員募集要項

この要項は、銚田市スポーツ推進委員規則(平成 23 年 9 月 27 日教育委員会規則第 4 号)の規定に基づき、令和 8 年度銚田市スポーツ推進委員の募集及び採用に際し、必要な事項を定めるものとする。

1 銚田市スポーツ推進委員の職務

スポーツ推進委員は、住民のスポーツの推進に関し、次に掲げる職務を行う。

- (1) スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整を行うこと
- (2) 住民の求めに応じて、スポーツの実技の指導を行うこと
- (3) 住民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること
- (4) 学校、公民館等の教育機関その他行政機関の行うスポーツの行事又は事業に関し協力すること
- (5) スポーツ関係団体その他の団体の行うスポーツに関する行事又は事業に関し、求めに応じて、協力すること
- (6) 住民一般に対し、スポーツについての理解を深めること
- (7) 上記に掲げるもののほか、住民のスポーツの推進のための指導、助言を行うこと

2 応募資格

- (1) 銚田市内に住所を有する方
- (2) 令和 8 年 4 月 1 日現在の年齢が満 18 歳以上の方(高校生を除く)
- (3) スポーツに関する深い関心と理解を持ち、住民スポーツ活動に対して、熱意を持って職務を遂行できる方

3 募集人数

若干名

4 任期

令和 8 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

5 報酬

日額 5,400円

6 申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、生涯学習課へ持参、郵送または E-mail で提出すること。

7 選考について

書類審査を行い、必要に応じて面接を実施する。

8 留意事項

- (1) スポーツ推進委員の活動は、多岐にわたるとともに、休日を中心とした活動となる十分な活動時間の確保が見込める方を対象とする。
- (2) スポーツ推進委員は、相互に密接に連絡し、協力しなければならない団体・集団での行動に理解ある方を対象とする。

9 提出先・問い合わせ

〒311-1492 銚田市造谷 605-3(銚田市旭総合支所内)

銚田市教育委員会 教育部 生涯学習課 スポーツ振興係

電 話 : 0291-37-4342

E-mail : gakusyu@city.hokota.lg.jp